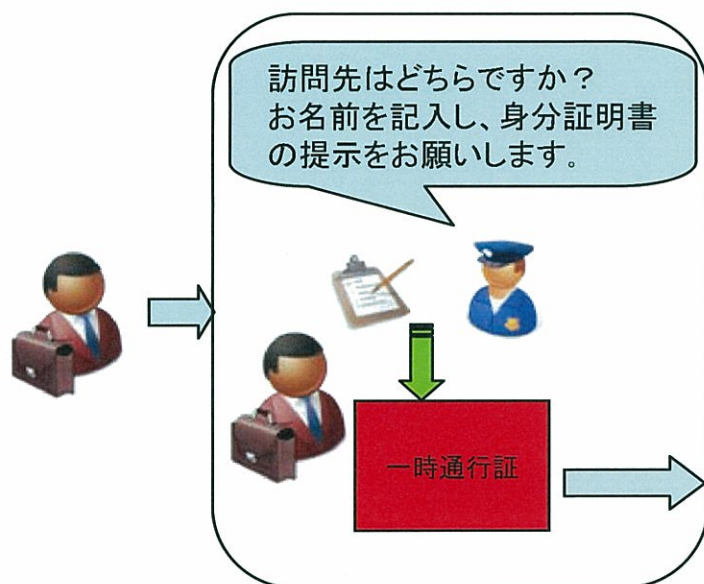


名古屋合同庁舎第2号館への入館方法が変わります

- ◆名古屋合同庁舎第2号館では、セキュリティゲートを設置し、平成22年度4月19日(月)から試験運用を開始します。
- ◆入館者の方は、原則、東側玄関の守衛室受付で『一時通行証』の発行手続きが必要になります。
- ◆入館の際、本人確認をしますので身分証明書等のご持参をお願い致します。
皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

①受付(守衛室)



②入館/退館



③退館時(守衛室)



*** 混雑することが予想されますので、時間に余裕を持って来庁して下さい。**